

組織改正の実施について

平成27年6月30日
北陸電力株式会社

当社は、電力小売全面自由化を前に販売体制を強化するとともに、ライセンス制導入(※)を見据え、送配電部門のより一層の中立性を確保するため、本年7月1日付で、組織を一部見直すこととしましたので、お知らせいたします。

(1) 営業本部内組織の再編

現在の「営業部」「営業推進部」の2部体制を改組し、「営業部」「エネルギー営業部」「リビング営業部」の3部体制に再編いたします。

部門名	担当業務
営業部	営業本部全体の戦略構築等を担当
エネルギー営業部	主として法人分野の営業を担当
リビング営業部	主として家庭分野の営業を担当

これにより、お客さま対応の視点から営業体制を構築し、これまで以上にお客さまのニーズに応える柔軟な営業活動を展開してまいります。

(2) 支店・支社「配電部」の設置

現在の支店・支社営業部から配電関係業務を分離し、新たに「配電部」を設置いたします。これにより、送配電部門のより一層の中立性確保に努めてまいります。

(3) 土木部「水力・新エネ室」の設置

現在、電力流通部で実施している太陽光・風力発電の開発関連業務を土木部水力室に移管いたします。これに伴い、水力室を「水力・新エネ室」に改称いたします。

(4) 「ネットワークサービスセンター」の設置

現在、お客さまサービスセンターで実施している送配電関連問い合わせ対応業務を託送供給に係る申込受付・契約管理を実施している送電サービスセンターに移管いたします。(平成27年12月1日実施予定)

これに先立ち、送電サービスセンターを「ネットワークサービスセンター」に改称いたします。以上により、送配電部門のより一層の中立性確保に努めてまいります。

(※)ライセンス制導入：

現在の「電気事業」全体として認定する制度から、「小売事業」「送配電事業」「発電事業」といった事業類型ごとに、ライセンスを付与する制度へ移行し、それぞれの事業の特性に応じた規制がなされる。(電力小売全面自由化とあわせて平成28年4月実施予定)

別紙：「機構図（組織改正後）」

以上

■機構図【組織改正後】(太字部が変更箇所)

